

第**58**期
定時株主総会
招集ご通知

■日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時

■場所

東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテル メルパルク東京 3階「牡丹」
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

第58期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
(提供書面)	
事業報告	9
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35

証券コード 9816
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目13番5号
株式会社ストライダーズ
代表取締役社長 早 川 良太郎

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテル メルパルク東京 3階「牡丹」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（5頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに行役しててください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.striders.co.jp/>) に掲載しております。

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記のウェブサイトに掲載の書類も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.striders.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、議決権の行使につきましては書面またはインターネットによる事前行使の方法がございますのでご活用ください。

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.striders.co.jp>) にてご案内申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2022年6月22日（水曜日）午後6時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2022年6月22日（水曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月23日（木曜日）午前10時

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

その他のご案内

- 当サイトに通知の電子配信で利用のお届出の履歴を閲覧するにはログインが必要です。
- 当サイトに通知の電子配信を行っている携帯電話やパソコンの方で、すでに登録しているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、ご自身をクリックしてください。
- 住所変更や単光米減産等の買戻請求などの用紙送付のご依頼はご自身をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは【電子メール】または【紙媒体】から入力していただきます。  
(電子メールによる場合は、【電子メール】から株主様の場合は、【招集】通知電子メール】から入力してください。)

議決権行使コード:

クリック ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用してください。
- パスワードをお忘れの場合は、【パスワードをお忘れの場合】をクリックしてください。

パスワード:  ソフトウェアキーボード

クリック 次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、足元の状況および経営環境並びに配当金額の規模等を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金5円  
配当総額 42,346,750円
  
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |



(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の拡大に伴い、厳しい状況もありましたが、国内経済は昨年10月以降、行動規制が徐々に緩和されたことを受け、持ち直しの動きが続いています。また、アジア経済、特に当社グループの投資エクスポージャーが大きいインドネシア経済は依然として厳しい状況にあるものの持ち直しの動きも見られます。

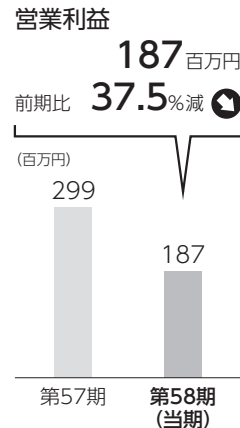
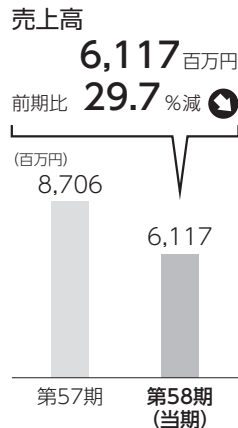
このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き、海外における新規投資機会の獲得活動を継続する一方、既存事業における経営の効率化、コロナ禍における事業戦略の検討等に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の投資用マンション取引が不冴えになってきたことや観光需要の回復の落ち込みといったこと等により、売上高と営業利益の減少を余儀なくされましたが、雇用調整助成金等、政府・自治体の政策による下支え効果もあり、経常利益と純利益では減少幅を縮小する結果となり、当連結会計年度の業績は売上高7,505百万円（前連結会計年度比28.4%減）、営業損失33百万円（前年同期は営業利益114百万円）、経常利益205百万円（前連結会計年度比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益168百万円（前連結会計年度比48.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

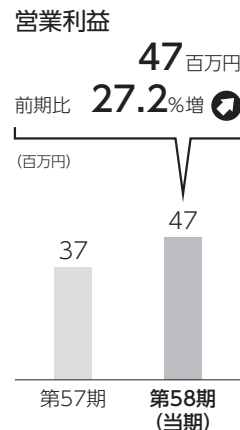
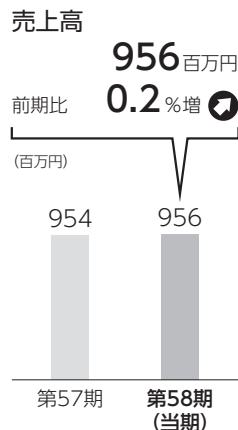
## <不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、並びにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を営んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響として、レジデンス事業におきましては、管理戸数や賃料水準、既往賃貸借契約の更新率等に大きな変動はないものの、不動産売買事業において、投資用マンション取引への影響が依然として大きく、売買取引が対前年同期比で大きく減少したことから、当連結会計年度の不動産事業の売上高は6,117百万円（前連結会計年度比29.7%減）、営業利益は187百万円（前連結会計年度比37.5%減）となりました。



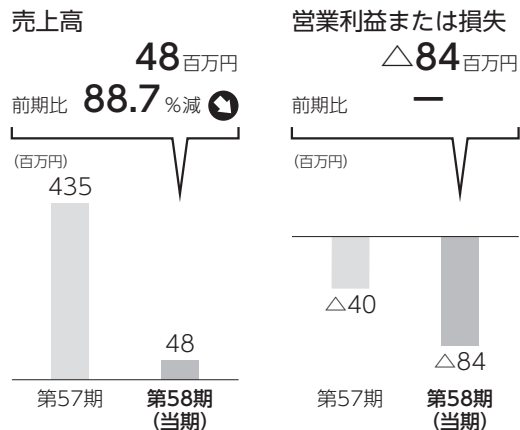
## <ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、新型コロナウイルス感染症の無症状者・軽症者向け療養施設として、2020年4月18日から千葉県に貸し出しており、以降、一般の利用者を受け入れておりません。倉敷ロイヤルアートホテルにおいては、昨年10月以降、新型コロナウイルス変異株の感染状況が大きく改善したものの、1月以降、新型コロナウイルス感染が再拡大したこともあり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は956百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は47百万円（前連結会計年度比27.2%増）となりました。なお、両ホテルとも従業員の休業シフトの実施を継続した一方、雇用調整助成金等の政府・自治体による助成制度の特例措置も継続されたことを主因として、助成金収入180百万円（前年同期比34.7%増）を計上しております。



## <海外事業>

海外事業につきましては、シンガポールにおいて Striders Global Investment Pte. Ltd. が投資事業を行うほか、インドネシアにおいて PT. Citra Surya Komunikasiが主として日系企業向けに広告代理店業務を行っていましたが、第2四半期連結会計期間において、業績不振の連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、連結の範囲から除外しており、当連結会計年度の海外事業の売上高は48百万円（前連結会計年度比88.7%減）、営業損失は84百万円（前連結会計年度は営業損失40百万円）と、上半期（第2四半期連結累計期間）と比べ、ほとんど変動しておりません。



Striders Global Investment Pte. Ltd.における投資事業の進捗といたしましては、2018年10月に投資したRoar Media社（スリランカとバングラデシュにおけるデジタル・メディアプラットフォーム）においてMeta社の独占広告リセールス事業を展開する関連会社を吸収合併（2021年4月）、インドネシアにおいて有望なスタートアップ企業を選別し、投資と経営支援を実施するIndogen Capital Fund II, L.P.にUSD100,000を投資（2021年6月）、AGRITHMICS社（スリランカの小規模農家を対象として商品生産工場への収穫物の納品プロセスのDX化を推進するSAAS企業）にUSD75,000を投資（2021年12月）しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18百万円であります。

その主なものは、子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの設備改修費用（7百万円）であります。

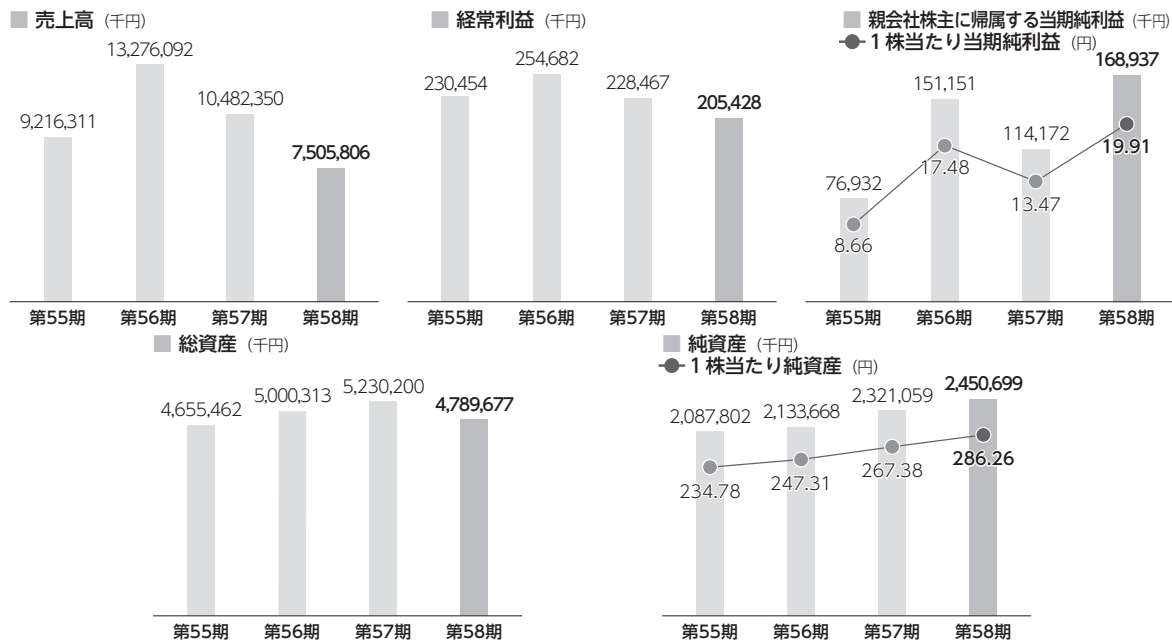
### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金の調達は実施しておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第55期<br>2019年3月期 | 第56期<br>2020年3月期 | 第57期<br>2021年3月期 | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 9,216,311        | 13,276,092       | 10,482,350       | 7,505,806                     |
| 経常利益 (千円)                | 230,454          | 254,682          | 228,467          | 205,428                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 76,932           | 151,151          | 114,172          | 168,937                       |
| 1株当たり当期純利益               | 8円66銭            | 17円48銭           | 13円47銭           | 19円91銭                        |
| 総資産 (千円)                 | 4,655,462        | 5,000,313        | 5,230,200        | 4,789,677                     |
| 純資産 (千円)                 | 2,087,802        | 2,133,668        | 2,321,059        | 2,450,699                     |
| 1株当たり純資産額                | 234円78銭          | 247円31銭          | 267円38銭          | 286円26銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                                         |
|-------------------------------------|--------------|--------|-------------------------------------------------|
| M&Aグローバル・パートナーズ株式会社                 | 50,000千円     | 100.0% | 企業再生再編事業                                        |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                     | 50,000千円     | 100.0% | プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、不動産売買事業 |
| モバイルリンク株式会社                         | 65,000千円     | 81.0%  | 車載端末システムの開発及び販売                                 |
| 有限会社増田製麺                            | 45,000千円     | 100.0% | 中華麺等の製造及び販売                                     |
| 株式会社グローバルホールディングス                   | 3,000千円      | 100.0% | ホテル資産の保有                                        |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 3,000千円      | 100.0% | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株式会社東京アパートメント保証                     | 3,000千円      | 100.0% | 不動産の賃貸借に係る保証業務                                  |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                    | 27,068千円     | 99.8%  | ホテルの経営及び運営                                      |
| 株式会社 R e L i v e                    | 12,500千円     | 100.0% | 内装事業                                            |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 900千シンガポールドル | 100.0% | シンガポール共和国における海外投資事業                             |

(注) 議決権比率は、間接保有を含んでいます。

#### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、企業価値の最大化と社会への貢献こそが企業の果たす使命であると考え、以下の事項を実施してまいります。

##### ① グループ経営管理の強化

機動的な事業展開を可能にするために、10社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

##### ② 内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

##### ③ 外部経営資源の積極的な活用

当社グループの発展のために、当社の企業理念等に相応したM&Aやエクイティ投資のほか、幅広く内外の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

##### ④ 内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分  | 主要な製品又は事業の内容等                                         |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 不動産事業 | ・プロパティマネジメント事業、リーシング事業、ビルマネジメント事業、家賃保証事業、不動産売買事業、内装事業 |
| ホテル事業 | ・ホテルの保有、運営                                            |
| 海外事業  | ・海外投資事業                                               |
| その他   | ・事業再生再編事業、車載端末システムの開発・販売、中華麺等の製造・販売                   |

### (6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

#### ① 当社

| 名称 | 所在地             |
|----|-----------------|
| 本社 | 東京都港区新橋五丁目13番5号 |

#### ② 子会社

|                                     |    |           |
|-------------------------------------|----|-----------|
| M & A グローバル・パートナーズ株式会社              | 本社 | 東京都港区     |
| 株式会社トラストアドバイザーズ                     | 本社 | 東京都台東区    |
| モバイルリンク株式会社                         | 本社 | 東京都新宿区    |
| 有限会社増田製麺                            | 本社 | 神奈川県横須賀市  |
| 株式会社グローバルホールディングス                   | 本社 | 東京都港区     |
| 成田ゲートウェイホテル株式会社                     | 本社 | 千葉県成田市    |
| 株式会社東京アパートメント保証                     | 本社 | 東京都台東区    |
| 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル                    | 本社 | 岡山県倉敷市    |
| 株式会社 R e L i v e                    | 本社 | 東京都港区     |
| STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD. | 本社 | シンガポール共和国 |



**(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 不動産事業    | 53 (6) 名   | 6名減 (1名増)   |
| ホテル事業    | 65 (41) 名  | 8名減 (17名減)  |
| 海外事業     | — (14) 名   | 50名減 (—)    |
| その他      | 13 (9) 名   | — (1名減)     |
| 全社 (共通)  | 10 (—) 名   | — (—)       |
| 合 計      | 141 (70) 名 | 64名減 (17名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されております使用人数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 10 (—) 名 | — (—)     | 36.9歳 | 3.9年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)**

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社関西みらい銀行  | 528,749千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 510,000千円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 36,480千円  |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 20,000千円  |
| かながわ信用金庫     | 17,332千円  |
| 株式会社千葉銀行     | 6,663千円   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,912,089株
- ③ 株主数 4,333名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 新興支援投資事業有限責任組合                  | 1,529千株 | 18.06%  |
| 早 川 良 一                         | 483千株   | 5.71%   |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT | 356千株   | 4.21%   |
| 株式会社ジャパンシルバークリース                | 323千株   | 3.82%   |
| 福 光 一 七                         | 181千株   | 2.15%   |
| 大阪ランド株式会社                       | 100千株   | 1.18%   |
| 楽天証券株式会社                        | 93千株    | 1.10%   |
| 森 川 いくよ                         | 74千株    | 0.88%   |
| 山 本 文 雄                         | 70千株    | 0.83%   |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社          | 67千株    | 0.80%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を442,739株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (442,739株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
2015年9月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                       |                                                           |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                              | 4,450個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）                 | 普通株式 445,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                         |
| 新株予約権の払込金額                            | 新株予約権1個当たり500円                                            |
| 新株予約権の払込期日                            | 2015年10月5日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）             | 1株につき670円                                                 |
| 新株予約権の行使期間                            | 2016年7月1日から2023年10月4日まで                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金（注） | ①資本金 1株につき335円<br>②資本準備金 1株につき335円                        |
| 行使の条件                                 | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権引受契約」の定めるところによる。 |
| 割当先                                   | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                        |

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金」は調整されております。

2018年12月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                    |                                                            |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                           | 4,000個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                 | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                          |
| 新株予約権の払込金額                         | 新株予約権1個当たり300円                                             |
| 新株予約権の払込期日                         | 2018年12月25日                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             | 1株につき318円                                                  |
| 新株予約権の行使期間                         | 2018年12月26日から2028年12月25日まで                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金 | ①資本金 1株につき159円<br>②資本準備金 1株につき159円                         |
| 行使の条件                              | 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。 |
| 割当先                                | 第三者割当の方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に割り当てた。                         |

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 早 川 良太郎 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 代表取締役<br>(株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 取締役<br>株式会社グローバルホールディングス 代表取締役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 代表取締役<br>Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長             |
| 取締役会長    | 早 川 良 一 | (株)トラストアドバイザーズ 取締役<br>モバイルリンク(株) 取締役<br>(有)増田製麺 取締役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役<br>PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 取締役<br>(株)アマガサ 代表取締役社長<br>Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役 |
| 常務取締役    | 宮 村 幸 一 | (株)トラストアドバイザーズ 代表取締役<br>(株)東京アパートメント保証 代表取締役<br>(株)ReLive 代表取締役                                                                                                                                     |
| 取締役CFO   | 梅 原 純   | 管理本部長                                                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 鈴 木 泰   | 立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授                                                                                                                                                                                 |
| 常勤監査役    | 吉 澤 生 雄 | M&Aグローバル・パートナーズ(株) 監査役<br>モバイルリンク(株) 監査役<br>(有)増田製麺 監査役<br>株式会社グローバルホールディングス 監査役<br>成田ゲートウェイホテル(株) 監査役<br>(株)東京アパートメント保証 監査役<br>(株)倉敷ロイヤルアートホテル 監査役<br>(株)みらい知的財産技術研究所 監査役                          |
| 監査役      | 亀 井 孝 衛 | 弁護士法人トライデント 代表社員                                                                                                                                                                                    |
| 監査役      | 本 田 琢 磨 | フタリエ会計事務所 代表<br>(株)トラストアドバイザーズ 監査役                                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役鈴木泰氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役吉澤生雄氏、監査役亀井孝衛氏及び監査役本田琢磨氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 ・監査役亀井孝衛氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。  
 また、監査役本田琢磨氏は、公認会計士の資格を有しております。  
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

④ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針の概要

当社は、取締役会において取締役及び監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定するものとしております。当該手続きを経て取締役及び監査役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員       | 報酬等の額            |
|----------------|------------|------------------|
| 取<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 47百万円<br>(2百万円)  |
| 監<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10百万円<br>(10百万円) |
| 合<br>(うち社外役員計) | 8名<br>(4名) | 57百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1988年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
4. 当事業年度中において、役員賞与の支給はありません。
5. 当事業年度中において、社外役員が当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役は1名)、監査役3名(うち社外監査役は3名)であります。

## ⑥ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鈴木泰氏は、立命館アジア太平洋大学国際経営学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、当社の子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社、モバイルリンク株式会社、有限会社増田製麺、株式会社グローバルホールディングス、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、株式会社東京アパートメント保証、株式会社みらい知的財産技術研究所の監査役であります。
- ・監査役亀井孝衛氏は、弁護士法人トライデントの代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本田琢磨氏は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズの監査役であります。また、フタリエ会計事務所の代表であります。当社とフタリエ会計事務所との間には、特別な関係はありません。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 鈴木 泰    | 13回         | 100% | —           | —    |
| 常勤監査役 吉澤 生雄 | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 亀井 孝衛   | 13回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 本田 琢磨   | 13回         | 100% | 15回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が14回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における活動状況

- ・取締役鈴木泰氏は、大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待していたところ、特にインドネシアの不動産テックベンチャー企業への戦略的投資事案のリスク分析や過去に実施した海外投資事案のモニタリング手法に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）の取締役調査部長としての経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役亀井孝衛氏は、主に弁護士及び公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役本田琢磨氏は、主に公認会計士の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 Moore至誠監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるMoore至誠監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する会計監査人の最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況

### ① 内部統制システムについての決議の概要

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」について、2015年8月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス体制の基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として下記b. に記載する部署を設置する。必要に応じて、規則・ガイドライン等の策定整備及び研修を実施する。
  - b. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、管理本部がコンプライアンスの統括的業務を執行する。
  - c. 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
  - d. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部者通報システムを整備し、内部通報制度規程に基づきその運用を行う。
  - e. 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があるときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 当社の取締役の職務の執行に係る社内文書・その他の情報については、文書管理規程等に定められた保存期間中、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で適切に保存及び管理をする。
  
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会で定められた経営方針に基づき業務を執行する。
- b. 代表取締役が指名する取締役・業務責任者及びグループ会社の経営幹部により構成される経営会議を設置して、経営方針及び事業執行における具体的な指針等を取締役会及び代表取締役へ提言する。
- c. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の担当分掌制を導入し、取締役会規程、組織管理規則において、それぞれの責任と権限を定める。

## ホ. 当社及び子会社から構成される企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則等を定める。
- b. グループ会社経営基本方針・関係会社管理規則に従い、当社への決裁・報告により関係会社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを実施する。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には、監査役に報告する。
- c. 子会社は当社からの経営管理、経営指導内容にコンプライアンス上問題がある場合は、直ちに監査役に報告し、監査役は改善策の策定を求めることができる。
- d. 関連会社の経営管理の所管部署は管理本部とし、グループ会社の管理強化を図る。
- e. グループ会社において、関連法令及びグループ規則等が適正に運用されているかを管理監督するために、内部監査を実施する。

## ハ. 監査役の補助使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助すべき使用者として、必要に応じて当社の使用者から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定するなど、取締役からの独立を確保する。また、監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。

b. 当該使用人の人事異動、人事評価等には監査役の同意を必要とし、当該使用人の業務執行者からの独立性を確保する。また、当該使用人が補助業務をする際の体制を強化し、監査役の指示の実効性を確保する。

ト. 監査役への報告に関する体制

a. 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

b. 内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。

チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないう、内部通報制度規程において規定し、適切に運用する。

リ. 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上するとともに、緊急又は臨時的に支出した費用については、事後、当社に償還を請求できるものとする。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役会には社外監査役を含み、公正性及び透明性を担保する。

b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

c. 監査役は、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス統括部署と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

d. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担で弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## ② 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」を整備し、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討している。その上で、必要に応じて、社内規則等の改定や業務の見直しを行い、内部統制システムの実効性を向上させている。

常勤監査役は、監査役監査のほか、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視している。

また、内部統制部門は、内部監査の定期的実施により、日々の業務が法令・定款、社内規則等に違反していないかを検証している。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,046,268</b> | <b>流動負債</b>    | <b>897,847</b>   |
| 現金及び預金          | 2,580,179        | 買掛金            | 113,560          |
| 売掛金             | 192,869          | 短期借入金          | 10,000           |
| 有価証券            | 307              | 1年内償還予定の社債     | 60,000           |
| 棚卸資産            | 158,402          | 1年内返済予定の長期借入金  | 208,129          |
| その他             | 117,069          | 前受収益           | 166,253          |
| 貸倒引当金           | △2,558           | 未払費用           | 88,581           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,743,408</b> | 未払金            | 40,004           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,223,493</b> | 未払法人税等         | 17,926           |
| 建物及び構築物         | 809,145          | 賞与引当金          | 18,174           |
| 機械装置及び運搬具       | 5,038            | 預り金            | 84,653           |
| 工具、器具及び備品       | 39,213           | 金スワップ          | 7,985            |
| 土地              | 348,663          | その他            | 82,579           |
| リース資産           | 21,432           | <b>固定負債</b>    | <b>1,441,130</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>115,542</b>   | 社債             | 200,000          |
| のれん             | 99,496           | 長期借入金          | 901,095          |
| その他             | 16,045           | 退職給付に係る負債      | 10,917           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>404,373</b>   | 長期預り敷金保証金      | 157,477          |
| 投資有価証券          | 256,941          | 繰延税金負債         | 153,484          |
| 関係会社株式          | 70,616           | その他            | 18,154           |
| 繰延税金資産          | 8,182            | <b>負債合計</b>    | <b>2,338,977</b> |
| その他             | 68,824           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 貸倒引当金           | △190             | <b>株主資本</b>    | <b>2,426,902</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,789,677</b> | 資本金            | 1,585,938        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 109,730          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 879,854          |
|                 |                  | 自己株式           | △148,620         |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △2,482           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △2,500           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △7,916           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 7,934            |
|                 |                  | 新株予約権          | 3,375            |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 22,904           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,450,699</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,789,677</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |  | 金 額     |           |
|-----|--|---------|-----------|
| 売上  |  |         | 7,505,806 |
| 売上  |  |         | 5,721,481 |
| 販売費 |  |         | 1,784,324 |
| 営業  |  |         | 1,818,260 |
| 営業  |  |         | 33,935    |
| 受取  |  | 904     |           |
| 受取  |  | 1       |           |
| 受取  |  | 39,986  |           |
| 受取  |  | 1,019   |           |
| 受取  |  | 1,564   |           |
| 受取  |  | 12,071  |           |
| 受取  |  | 182,355 |           |
| 受取  |  | 26,650  | 264,553   |
| 受取  |  |         |           |
| 受取  |  | 14,865  |           |
| 受取  |  | 2,094   |           |
| 受取  |  | 179     |           |
| 受取  |  | 3,761   |           |
| 受取  |  | 4,287   | 25,188    |
| 受取  |  |         | 205,428   |
| 受取  |  |         |           |
| 受取  |  | 9,534   |           |
| 受取  |  | 13,331  | 22,866    |
| 受取  |  |         |           |
| 受取  |  | 1,612   |           |
| 受取  |  | 292     | 1,904     |
| 受取  |  |         | 226,391   |
| 受取  |  |         | 226,391   |
| 受取  |  | 77,021  |           |
| 受取  |  | 6,724   | 83,745    |
| 受取  |  |         | 142,645   |
| 受取  |  |         | 26,292    |
| 受取  |  |         | 168,937   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 1,585,938 | 109,730   | 732,817   | △144,848 | 2,283,637 |
| 当期変動額                    |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                   |           |           | △25,460   |          | △25,460   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |           |           | 168,937   |          | 168,937   |
| 連結除外に伴う<br>利益剰余金の増減額     |           |           | 3,560     |          | 3,560     |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △3,772   | △3,772    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | 147,036   | △3,772   | 143,264   |
| 当期末残高                    | 1,585,938 | 109,730   | 879,854   | △148,620 | 2,426,902 |

|                          | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                     |                    |                               |                              | 新 株<br>予 約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|------------------------------|--------------|------------------|--------------|
|                          | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調<br>整 累 計 額 | その他の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |                  |              |
| 当期首残高                    | 8,599                | △14,834             | △2,373             | △5,815                        | △14,424                      | 3,375        | 48,471           | 2,321,059    |
| 当期変動額                    |                      |                     |                    |                               |                              |              |                  |              |
| 剰余金の配当                   |                      |                     |                    |                               |                              |              |                  | △25,460      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |                      |                     |                    |                               |                              |              |                  | 168,937      |
| 連結除外に伴う<br>利益剰余金の増減額     |                      |                     |                    |                               |                              |              |                  | 3,560        |
| 自己株式の取得                  |                      |                     |                    |                               |                              |              |                  | △3,772       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | △11,099              | 6,917               | 10,307             | 5,815                         | 11,942                       |              | △25,566          | △13,624      |
| 当期変動額合計                  | △11,099              | 6,917               | 10,307             | 5,815                         | 11,942                       | -            | △25,566          | 129,639      |
| 当期末残高                    | △2,500               | △7,916              | 7,934              | -                             | △2,482                       | 3,375        | 22,904           | 2,450,699    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|---------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>1,368,246</b> | <b>流動負債</b>    | <b>284,416</b>   |
| 現金及び預金        | 1,087,429        | 1年内償還予定の社債     | 60,000           |
| 有価証券          | 307              | 1年内返済予定の長期借入金  | 181,857          |
| 関係会社未収入金      | 112,148          | 関係会社未払金        | 3,741            |
| 関係会社短期貸付金     | 112,000          | 未払費用           | 11,899           |
| 未収入金          | 11,690           | 未払法人税等         | 4,656            |
| その他           | 44,671           | 未払消費税等         | 5,983            |
|               |                  | 賞与引当金          | 3,216            |
|               |                  | 金利スワップ         | 7,761            |
|               |                  | その他            | 5,300            |
| <b>固定資産</b>   | <b>1,393,602</b> | <b>固定負債</b>    | <b>540,635</b>   |
| 有形固定資産        | 1,134            | 社債             | 200,000          |
| 無形固定資産        | 7,278            | 長期借入金          | 340,635          |
| 投資その他の資産      | 1,385,189        | <b>負債合計</b>    | <b>825,051</b>   |
| 投資有価証券        | 140,120          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 関係会社株式        | 645,930          | 株主資本           | 1,943,685        |
| 関係会社長期貸付金     | 590,956          | 資本金            | 1,585,938        |
| 長期前払費用        | 320              | 資本剰余金          | 98,264           |
| 繰延税金資産        | 17               | 資本準備金          | 98,264           |
| その他           | 7,845            | 利益剰余金          | 408,102          |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,761,849</b> | 利益準備金          | 5,087            |
|               |                  | その他利益剰余金       | 403,014          |
|               |                  | 繰越利益剰余金        | 403,014          |
|               |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△148,620</b>  |
|               |                  | 評価・換算差額等       | △10,261          |
|               |                  | その他有価証券評価差額金   | △2,500           |
|               |                  | 繰延ヘッジ損益        | △7,761           |
|               |                  | 新株予約権          | 3,375            |
|               |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,936,798</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,761,849</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 234,240 |
| 売上総利益        | 234,240 |
| 販売費及び一般管理費   | 259,702 |
| 営業損失         | 25,462  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 18,557  |
| 受取配当金        | 272,499 |
| 有価証券売却益      | 896     |
| 為替差益         | 12,723  |
| その他          | 4,548   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 8,808   |
| 社債利息         | 2,094   |
| その他          | 7,293   |
| 経常利益         | 18,196  |
| 特別利益         |         |
| 投資有価証券売却益    | 9,534   |
| 特別損失         |         |
| 投資有価証券売却損    | 1,612   |
| 関係会社株式評価損    | 259,421 |
| 税引前当期純利益     | 261,033 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,067  |
| 法人税等調整額      | △17,574 |
| 当期純利益        | 9,102   |
|              | △8,472  |
|              | 22,539  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |        |                       |       |                             |                  |          | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|--------|-----------------------|-------|-----------------------------|------------------|----------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金  |                       | 利益剰余金 |                             |                  |          |           |            |
|                         |           | 資本準備金  | 資<br>余<br>剰<br>金<br>計 | 利益準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利<br>余<br>益<br>計 |          |           |            |
| 当期首残高                   | 1,585,938 | 98,264 | 98,264                | 2,541 | 408,482                     | 411,023          | △144,848 | 1,950,378 |            |
| 当期変動額                   |           |        |                       |       |                             |                  |          |           |            |
| 利益準備金の積立                |           |        |                       | 2,546 | △2,546                      | -                |          | -         |            |
| 剰余金の配当                  |           |        |                       |       | △25,460                     | △25,460          |          | △25,460   |            |
| 当期純利益                   |           |        |                       |       | 22,539                      | 22,539           |          | 22,539    |            |
| 自己株式の取得                 |           |        |                       |       |                             |                  | △3,772   | △3,772    |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |        |                       |       |                             |                  |          |           |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -      | -                     | 2,546 | △5,467                      | △2,921           | △3,772   | △6,693    |            |
| 当期末残高                   | 1,585,938 | 98,264 | 98,264                | 5,087 | 403,014                     | 408,102          | △148,620 | 1,943,685 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-----------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損<br>益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 7,209            | △14,419         | △7,210         | 3,375 | 1,946,543 |
| 当期変動額                   |                  |                 |                |       |           |
| 利益準備金の積立                |                  |                 |                |       | -         |
| 剰余金の配当                  |                  |                 |                |       | △25,460   |
| 当期純利益                   |                  |                 |                |       | 22,539    |
| 自己株式の取得                 |                  |                 |                |       | △3,772    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △9,709           | 6,657           | △3,051         |       | △3,051    |
| 当期変動額合計                 | △9,709           | 6,657           | △3,051         | -     | △9,745    |
| 当期末残高                   | △2,500           | △7,761          | △10,261        | 3,375 | 1,936,798 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 浅井 清澄  
業務執行社員 公認会計士 丸山 清志

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 ストライダーズ  
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代 表 社 員 公認会計士 浅 井 清 澄  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 丸 山 清 志  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 丸 山 清 志

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストライダーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、社長室、内部統制推進・経営企画チームその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

|              |        |
|--------------|--------|
| 株式会社 ストライダーズ | 監査役会   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 吉澤生雄 ㊟ |
| 社外監査役        | 亀井孝衛 ㊟ |
| 社外監査役        | 本田琢磨 ㊟ |

以上



## 株主メモ

|          |                                                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度     | 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間                                                                                                                                                        |
| 定時株主総会   | 毎年6月                                                                                                                                                                         |
| 期末配当金基準日 | 3月31日<br>(中間配当をする場合の配当金基準日は9月30日)                                                                                                                                            |
| 株主名簿管理人  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                            |
| 同事務取扱場所  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                                      |
| 郵便物送付先   | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                                                                              |
| 公告方法     | 当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>(電子公告の掲載ホームページ)<br>( <a href="https://www.striders.co.jp/">https://www.striders.co.jp/</a> ) |

### (ご 注 意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いができませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

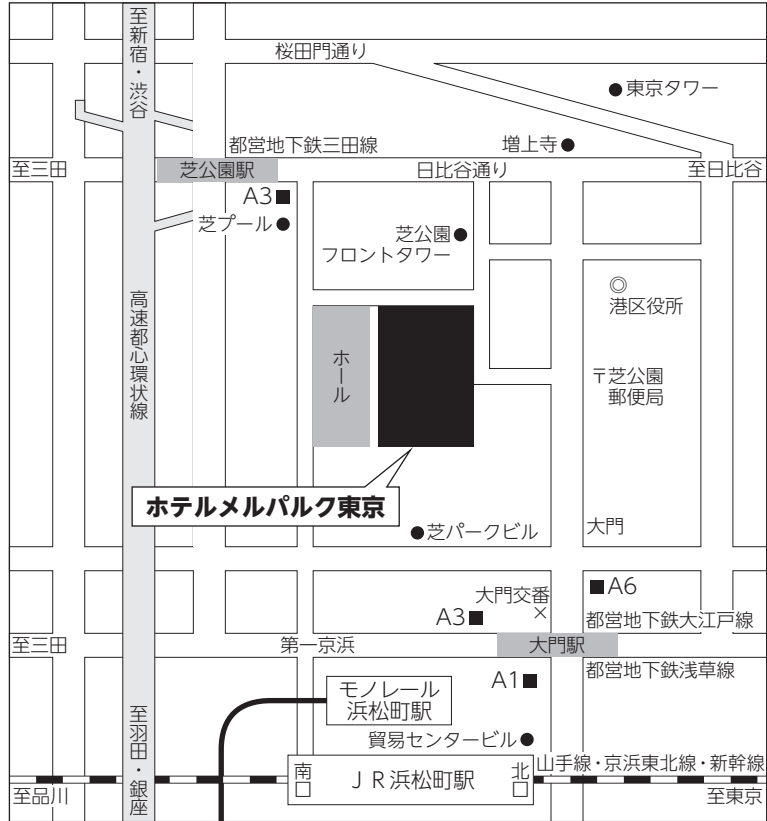
|                 |                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 特別口座の<br>口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                             |
| 郵便物送付先<br>及び照会先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話照会先 0120-232-711 (フリーダイヤル) |

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園二丁目5番20号

ホテル メルパルク東京 3階「牡丹」

TEL 03-3433-7211



- 交通 J R : 山手線・京浜東北線 浜松町駅北口または南口から徒歩約8分  
モノレール : 羽田空港直通 浜松町駅北口から徒歩約8分  
地下鉄 : 都営地下鉄三田線 (東急目黒線乗入) 芝公園駅 A3 出口から徒歩約2分  
都営地下鉄浅草線 (京浜急行・京成乗入) 都営地下鉄大江戸線大門駅  
A3 出口から徒歩約4分、A6 出口から徒歩約4分、A1 出口から徒歩約5分

※ 駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。